

令和2年度 第3回山梨支部評議会 議事概要

- 開催日 令和3年1月18日(月) 14:00～16:00
- 開催場所 KKR 甲府 ニュー芙蓉 1階アメジスト
- 出席評議員 稲田評議員(◎)・千野評議員・野沢評議員・野村評議員(※)・深澤評議員・
豊前評議員(※)・堀内評議員・堀之内評議員・茂手木評議員 (五十音順)
◎:議長 ※:オンライン参加
- 議題 1. 令和3年度山梨支部保険料率について
2. 令和3年度支部事業計画(案)について
3. 令和3年度支部保険者機能強化予算(案)について
4. 運営委員会等の報告について
5. その他

議事概要 (主な意見等)

各議題に先立ち、令和2年11月1日付改選に伴い議長選任(互選)を行った。また、議長より議長代理(副議長)を指名した。

議題1. 令和3年度山梨支部保険料率について

資料1、資料2、資料4に基づき事務局より説明。

(学識経験者A)

保険料率について、新型コロナに関連した措置は行わないということか。

(事務局)

前回の評議会で説明したコロナケースⅡの試算と同様に、資料中の収支見込み(全国)の中で新型コロナについて加味している。

(事業主代表B)

今回が初参加であるため、医療給付費と保険給付費の違いについて教えてほしい。

(事務局)

医療給付費とは、病院など医療機関等にかかった際に協会けんぽが負担する給付費のことであり、保険給付費とは、傷病手当金や出産された際の出産手当金など協会けんぽが支払いするその他の現金給付と医療給付費を合わせたものである。

(被保険者代表A)

提示された平均料率10.00%、山梨支部料率9.79%で、令和3年度の運営ができるという理解でよいか。

(事務局)

基本的にはそのとおりだが、実際の収支に過不足があった場合は、2年後の保険料率算定時に精算となる。

(被保険者代表A)

9.79%に余裕を持たせて、保険料率を若干上げておくことも可能か。

(事務局)

運営委員会で全国平均料率として10.00%を決定しており、そこを起点として支部料率が算定されるため、今回上げることはできない。

(被保険者代表C)

傷病手当金は、保険給付費の中に含まれているとのことだが、コロナ感染の影響により休業した場合、傷手は受給できるのか。また、コロナ禍の中で医療給付費が、2年度と比べ3年度は増えるのではないか。

(事務局)

コロナ症状があり休業した場合も傷手の支給対象となる。また、傷手は全国一律の共通料率に含まれており、医療給付費(支部別)の算定ではない。

→令和3年度山梨支部保険料率については、異議なく了承された。

議題2. 令和3年度山梨支部事業計画(案)について

資料3、資料4に基づき事務局より説明。

(事業主代表B)

支部KPIについて、本部が定めた目標値より高く設定している項目があるが、令和2年度のKPI見込みがわかるものについては表記してほしい。

(事務局)

次年度からそのように表記する。また令和2年度の直近KPIについては会議後、一覧で報告する。

(学識経験者A)

「対外秘」以外の資料は配布・開示してほしい。

(事業主代表C)

特定保健指導のKPIが25%に設定されているが、現状の実施率は。

(事務局)

元年度実績で、被保険者が19.7%、被扶養者が11.4%で、トータルでは19.2%。なお全国平均は17.7%。

(学識経験者B)

事業計画に新型コロナに関する記載がない。感染症対策への注力やワクチン接種等の啓発強化など、本部の計画にも一切記載がないが。

(事務局)

現状では、本部、支部いずれの事業計画においても記載はしていない。いただいたご意見を参考に支部事業計画に記載することがあれば検討したい。

(学識経験者A)

協会けんぽの職員を守ることも含めて配慮されたい。

→令和3年度山梨支部事業計画(案)については、了承された。

新型コロナに関する記載については検討する。

議題3. 令和3年度山梨支部保険者機能強化予算(案)について

資料5に基づき事務局より説明。

(学識経験者A)

(糖代謝検査に関する実態調査事業について、)本部パイロット事業としては非採択となったが、今回の資料で前回の提示から大きく減額して計上しているが、最初は多く見積もっていたのか。

(事務局)

本部から支部事業として実施してよい旨の提示を受けたが、その際、外部データ5千件の取得については認められないとのことで、その分を当初予算から減額している。

(被保険者代表B)

できれば業種別のデータを収集し、業種別の分析や状況がわかるものがほしい。

(学識経験者A)

新規のオンライン講座は、どのような形式が望ましいか。イメージが掴みにくい。

(事務局)

生活習慣病や運動、メンタルヘルス、たばこなどいくつかのジャンル毎に複数の講座メニューを設け、事業所が希望する講座をzoomを活用したオンラインで受講できるようにするものである。既に今年度、他支部で実施している事業を参考に計画している。ただし、支部予算の関係上、講座数を限定するなどコストを絞っている。

(事業主代表C)

オンライン講座は時間の制約があり受けづらい面もある。各事業所にDVDを配布し、各事業所の都合がよいときに利用できるようにしてはどうか。

(学識経験者C)

重症化予防に関連した受診控えの影響等はあったのか。

(事務局)

現時点では不明である。

(事務局)

外来の受診件数データでみると、昨年同月比では、4月はマイナス21%、8月でマイナス6.2%となっている。資料3のP83「協会けんぽの医療費の動向（令和2年9月）」の「1人当たり医療費計」においても7月まではマイナス傾向である。昨年末に県医師会と協定を締結したが、医師会では必要な医療はきちんと受けてもらいたいとしており、連携して広報していきたい。

(被保険者代表C)

ジェネリック医薬品の啓発は、今後どんな方法で行うのか。子供向けだけでなく、保護者に対しどう取り組んでいくのか。

(事務局)

15歳未満の子を持つ保護者を対象とした支部独自のジェネリック軽減額通知を予定している、また、加入者や保護者に向けて1月にジェネリック医薬品使用促進に関する広告を山梨日日新聞、山梨新報に掲載した。

(被保険者代表C)

配偶者に対するDM広報について、広報誌では読んでももらえない可能性があるため、圧着ハガキなどを使って、忙しい方でも見てもらえるような広報をしていただきたい。

(事務局)

どのようなやり方が配偶者に見えていただけるのか、ご意見を参考にさせていただく。

(学識経験者B)

広報力強化については、紙媒体だけでなく、ICTについても強化していただきたい。
また、オンライン研修についても、他支部と連携してソフトを共有するなど検討していただきたい。

(事務局)

参考にさせていただく。

(事業主代表B)

予算整理表で、事業のスクラップアンドビルドを考えるうえで、背景や課題、概要の中に数値データを入れていただくことで、計画と予算が適切か判断できるため、次回からは数値データの一覧表などを用意いただきたい。

(事務局)

次回からそのように作成して提示したい。

→令和3年度山梨支部保険者機能強化予算(案)については、異議なく了承された。

議題4. 運営委員会等の報告について

資料1、資料2、資料3に基づき事務局より説明。

- ・インセンティブ制度の実績方法等について
- ・被用者保険5団体意見書の提出について
- ・関係審議会の動向と意見発信の状況
- ・保険財政に関する重要指標の動向

→評議員から特段意見なし。

議題5. その他

次回の開催予定(令和3年5月予定)、および今回同様、会場とオンラインの両手法による開催を予定していることについて説明。

また、令和2年8月実績までのジェネリック医薬品使用割合、令和元年度実績に基づくインセンティブ制度の支部評価結果、冬季に行う被扶養者向けのまちかど健診について報告を行った。

特記事項

傍聴者 山梨放送(YBS)、山梨日日新聞社